

船舶事故調査報告書

令和7年9月17日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆																								
発生日時	令和7年2月22日 13時40分頃																								
発生場所	神奈川県平塚市平塚漁港（新港）南南西方沖 大磯港西防波堤灯台から真方位090° 2.0海里付近 （概位 北緯35° 18.3′ 東経139° 21.6′）																								
事故の概要	プレジャーボートBLUE OCEAN BASEは、北進中、転覆した。																								
事故調査の経過	令和7年3月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済																								
事実情報																									
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート BLUE OCEAN BASE、総トン数なし（長さ2.85m） 第291-43954号（船舶検査済票の番号）、個人所有																								
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定																								
負傷者	なし																								
損傷	船外機に濡損																								
気象・海象	気象：天気 雨、視界 良好 事故発生場所の東北東方約8kmに位置する辻堂地域気象観測所の2月22日の風向風速の観測値は、次のとおりであった。 <table><tr><th rowspan="2">時 分</th><th colspan="2">平 均</th><th colspan="2">最大瞬間</th></tr><tr><th>風向</th><th>風速 (m/s)</th><th>風向</th><th>風速 (m/s)</th></tr><tr><td>13時30分</td><td>北北西</td><td>3.8</td><td>北北西</td><td>13.3</td></tr><tr><td>13時40分</td><td>南東</td><td>2.2</td><td>北西</td><td>5.9</td></tr><tr><td>13時50分</td><td>北北東</td><td>3.7</td><td>北</td><td>7.9</td></tr></table> 海象：波高 約0.5～1.0m、水温：約13℃ 平塚市には、令和7年2月22日04時27分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。	時 分	平 均		最大瞬間		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	13時30分	北北西	3.8	北北西	13.3	13時40分	南東	2.2	北西	5.9	13時50分	北北東	3.7	北	7.9
時 分	平 均		最大瞬間																						
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)																					
13時30分	北北西	3.8	北北西	13.3																					
13時40分	南東	2.2	北西	5.9																					
13時50分	北北東	3.7	北	7.9																					
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。）2人を乗せ、平塚漁港（新港）を出航し、同漁港南方沖で釣りを開始した。 船長は、風波が強まり、雨が降ってきたので、帰航することとし、平塚漁港（新港）に向けて本船を約3～5km/hの対地速力で北進させた。 本船は、船首方から強風を受けるとともに波が甲板上に打ち込んだので、同乗者がバケツを使用して排水しながら航行を続けていたところ、船首方から波が打ち込んで左舷側甲板上に滞留し、船内にも浸水して左舷側に傾斜して転覆した。 船長及び同乗者2人は、落水後に付近の遊漁船に救助され、本船																								

	は、転覆したまま、船長から通報を受けた海上保安庁の警備救難艇により平塚漁港（新港）にえい航された。 船長は、出航前、天気予報で午後に雨が降ることは知っていたが、強風注意報が発表されていることを知らないまま、出航時に風が弱かったので航行に支障はないと思い出航した。 本船は、長さ2.85mの船体に出力4.4kWの船外機を取り付け、小型船舶として検査を受けており、船底がほぼ平らな構造で、海面から舷縁までの高さが船首尾共に約0.4mであった。 船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、強風注意報が発表されている状況下、船長が、同注意報の発表を知らず、天気の予報のみを確認して航行に支障はないと思って出航したことから、天気の悪化に伴い帰航中、船首方から強い風波を受けるようになり、多くの波が打ち込んで左舷側甲板上に滞留し、船内に浸水して左舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。 船長は、出航時、風が弱かったことから、航行に支障はないと思って出航したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、強風注意報が発表されている状況下に出航したため、帰航中、船首から波が打ち込み、転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 小型船舶の船長は、出航前に気象及び海象情報を入手する際、天気や風速を確認するだけでなく、警報及び注意報の発表状況も必ず確認し、自船の堪航性を考慮して出航の可否を適切に判断すること。 ・ 小型船舶の船長は、出航後、気象及び海象の変化に注意し、悪化する兆しを認めた場合には、早めに帰航すること。